

令和6年度朝日町農産物等災害対策事業費補助金交付要綱（案）

（令和7年1月からの大雪による被害）

（目的）

第1条 町長は、令和7年1月からの大雪により倒壊又は破損した農業用施設等や果樹棚の復旧のための資材、果樹の枝折れに対する薬剤及び補植用苗木並びに融雪遅延による営農活動への影響を防止するための融雪剤の購入等に対して助成することにより、生産者の生産意欲の減退防止と農業生産の維持確保を図るため、朝日町補助金等の適正化に関する規則（昭和58年規則第8条。以下「規則」という）及びこの要綱に定めるところにより予算の範囲内で補助金を交付する。

（事業実施主体）

第2条 事業実施主体は、次のとおりとする。

- （1）農業協同組合
- （2）農業法人
- （3）3戸以上の農業者の組織する団体（代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営について定めのあるものに限る。）
- （4）農業者（販売農家）

（補助対象事業及び補助金の額）

第3条 実施する事業は、次の各号に掲げる事業とし、各事業の実施基準は、別表のとおりとする。

- （1）農業用施設等復旧事業
- （2）果樹棚復旧事業
- （3）農薬購入事業
- （4）補植用苗木購入事業
- （5）融雪剤購入事業

（補助金交付申請書）

第4条 補助金の交付の申請をしようとする者は、補助金交付申請書に次に掲げる書類を添付の上、町長に提出しなければならない。

- （1）事業計画書（別記様式第1号）
- （2）収支予算書（別記様式第2号）

（条件）

第5条 規則第7条第1項第1号に定める軽微な変更は、次に掲げる変更以外の変更とする。

- （1）第2条各号に掲げる事業に要する経費の20パーセントを超える額の変更

(2) 事業主体の変更

- 2 事業主体は規則第7条第1項第1号の規定により町長の承認を受けようとするときは、事業計画変更承認申請書（別記様式第3号）を提出しなければならない。

(実績報告書)

第5条 補助事業の実績報告書の提出期限は、補助事業完了後20日を経過する日、又は補助金の交付決定に係る年度の3月20日のいずれか早い日までとし、添付すべき書類は次のとおりとする。

- (1) 事業成績書（別記様式第1号）
- (2) 収支精算書（別記様式第2号）

(概算払)

第6条 町長は、必要と認めるときは、補助金の概算払をすることがある。

附 則 この要綱は、令和7年3月7日より施行する。

別表1

事業区分及び補助対象経費	交付対象者	事業の基準	採択要件																
1 農業用施設等復旧事業	・農業協同組合 ・農業法人 ・町が認める3戸以上の農業者の組織する団体（ただし、代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営について定めのあるものに限る。） ・農業者（販売農家）	＜対象経費＞ パイプハウス等の復旧のための資材及び農機具の購入等に要する経費 ＜対象要件＞ 1 令和7年1月からの大雪により、倒壊・破損した施設又は農機具であること 2 パイプハウス等については耐用年数に達していないこと 3 過去に県から補助金を受け、山形県補助金等の適正化に関する規則第22条に定める財産処分の制限期間内にある施設等にあつては、施設等の管理に怠りがないと町長が認め、かつ、知事による財産処分の承認を経ること	＜パイプハウス等＞ 当該事業に要する経費の県1/3、町1/6以上に相当する額と、次の単位面積当たり限度額に対象面積を乗じて得た額のいずれか低い額 <table><tr><th>項目</th><th>10a 当たり 限度額</th></tr><tr><td>パイプハウス</td><td>1,856 千円</td></tr><tr><td>付帯設備付きハウス</td><td>3,038 千円</td></tr><tr><td>雨よけハウス</td><td>893 千円</td></tr></table> ※この限度額は税込みの金額である ＜農機具＞ 当該事業に要する経費の県1/3、町1/6以上に相当する額と、次の1台当たり限度額のいずれか低い額 <table><tr><th>項目</th><th>1 台当たり 限度額</th></tr><tr><td>大型農機具</td><td>1,005 千円</td></tr><tr><td>中型農機具</td><td>345 千円</td></tr><tr><td>小型農機具</td><td>140 千円</td></tr></table> ※この限度額は税込みの金額である	項目	10a 当たり 限度額	パイプハウス	1,856 千円	付帯設備付きハウス	3,038 千円	雨よけハウス	893 千円	項目	1 台当たり 限度額	大型農機具	1,005 千円	中型農機具	345 千円	小型農機具	140 千円
項目	10a 当たり 限度額																		
パイプハウス	1,856 千円																		
付帯設備付きハウス	3,038 千円																		
雨よけハウス	893 千円																		
項目	1 台当たり 限度額																		
大型農機具	1,005 千円																		
中型農機具	345 千円																		
小型農機具	140 千円																		

果樹棚復旧事業	<対象経費> 果樹棚の復旧のための資材の購入に要する経費 <対象要件> 1 令和7年1月からの大雪により、倒壊・破損した施設であること 2 耐用年数に達していないこと 3 過去に県から補助金を受け、山形県補助金等の適正化に関する規則第22条に定める財産処分の制限期間内にある施設等にあつては、施設等の管理に怠りがないと町長が認め、かつ、知事による財産処分の承認を経ること	当該事業に要する経費の県1/3、町1/6以上に相当する額と、次の単位面積当たり限度額に対象面積を乗じて得た額のいずれか低い額 <table><tr><th>項目</th><th>10a 当たり 限度額</th></tr><tr><td>果樹棚</td><td>851 千円</td></tr><tr><td>果樹棚一体型ハウス</td><td>1,190 千円</td></tr></table> ※この限度額は税込価格である	項目	10a 当たり 限度額	果樹棚	851 千円	果樹棚一体型ハウス	1,190 千円
項目	10a 当たり 限度額							
果樹棚	851 千円							
果樹棚一体型ハウス	1,190 千円							
3 農薬購入事業	<対象経費> 病害防除のための農薬の購入に要する経費 <対象要件> 1 令和7年1月からの大雪により、新たに防除が必要となったものであること 2 品目毎の防除の内容が次のとおりであること (1) 果樹・花木（樹体）の病害防除 ①塗布時期 対象災害発生後速やかに塗布 ②薬剤の種類 殺菌剤 ③防除回数 1回限り	農薬の購入に要する経費の県1/3、町1/6以上に相当する額と、次の表の基準単価に実施面積を乗じて得た額の1/2に相当する額のいずれか低い額 <table><tr><th>品目</th><th>10a 当たり 基準単価</th></tr><tr><td>果樹・花木 (樹体)</td><td>4,600 円</td></tr></table> ※この基準単価は税込価格である	品目	10a 当たり 基準単価	果樹・花木 (樹体)	4,600 円		
品目	10a 当たり 基準単価							
果樹・花木 (樹体)	4,600 円							
4 補植用苗木購入事業	<対象経費> 補植用苗木の購入に要する経費 <対象要件> 1 令和7年1月からの大雪により、補植が必要となったものであること	苗木の購入に要する経費の県1/2、町1/4以上に相当する額と、次の表の基準単価に補植本数を乗じて得た額の3/4に相当する額のいずれか低い額とする						

樹種	品種	基準単価 (円／本)
りんご	紅みのり、錦秋、はるか	3,300
	秋陽	2,750
	シナノスイート、シナノゴールド	2,090
	その他	1,980
ぶどう	クイーンニーナ	3,850
	シャインマスカット	3,300
	サニールージュ	2,530
	安芸クイーン、ロザリオ・ピアンコ	2,200
	その他	1,980
加工用ぶどう	マスカットベリーA	1,980
	その他	1,870
西洋なし	メロウリッチ	3,300
	バラード	2,750
	その他	2,090
日本なし	あきづき	2,420
	幸水、豊水、南水	2,090
	その他	1,870
もも	青空むすめ	3,300
	さくら白桃、美晴白桃	2,090
	その他	1,980
すもも	秋さやか	3,300
	恋花火	2,750
	秋姫、貴陽、サマーエンジェル、サンセプト、サンルージュ	2,200
	その他	1,870
おうとう	紅秀峰（コルト台）、紅きらり、紅ゆたか	3,850
	紅てまり	2,750
	紅さやか	2,200
	その他	1,980
梅	全て	1,870
くり	ぼろたん	2,200
	その他	1,870
かき	甘秋、太秋	2,200
	その他	1,980

※この基準単価は税込価格である

事業区分及び補助対象経費	交付対象者	事業の基準	採択要件						
5 融雪剤購入事業		<対象経費> 融雪剤の購入に要する経費 <対象要件> 1 対象農地 (1) 水稻育苗予定地、野菜畑等で令和7年2月14日以降の積雪深が概ね150cmを超える農地 (2) 果樹園地で令和7年2月14日以降の積雪深が概ね100cmを超える農地 2 対象となる融雪剤 炭の粉、てんろ石灰等の融雪剤	融雪剤の購入に要する経費の県1/4、町1/12以上に相当する額と、次の表の基準単価に散布面積を乗じて得た額のいずれか低い額 <table><tr><th>項目</th><th>10a 当たり 基準単価</th></tr><tr><td>炭の粉 等</td><td>500 円</td></tr><tr><td>てんろ石灰</td><td>910 円</td></tr></table> ※この基準単価は税込価格である	項目	10a 当たり 基準単価	炭の粉 等	500 円	てんろ石灰	910 円
項目	10a 当たり 基準単価								
炭の粉 等	500 円								
てんろ石灰	910 円								

事業計画（成績）書

（事業名： ）

1 事業の目的及び概要

（1）目 的

（2）☒ 施（予定）期間

（3）実施（予定）概要

2 事業の内容及び経費の配分

事業 区分	事業の内容					総事業費 円	補助対象経 費 円	事業費の内訳(経費の配分)			実施期間		摘要 (事業完了 年月日)
	事業主体(名 称・代表者 名・住所)	事業対 象農家 戸数 戸	事業対象施 設等名(作 物)	事業量	施設等 設置経 過年数 年			県費 円	町費 円	その他 円	着工(予 定)年月 日	竣工(予 定)年月 日	
	合計					0	0	0	0	0			

- （注） 1 この計画（成績）書は、第 3 条第 1 項第 1 号及び第 2 号の事業について記載すること。
- 2 事業費の内訳は、第 3 条第 1 項第 1 号から第 2 号までの事業の区分ごとに記載すること。
- 3 事業費の内訳のうち、県費については、1 円未満の単数を切り捨てること。町費については、1 円未満の単数を切り上げること。
- 4 添付書類 （1）位置図（当該事業を実施する位置がわかる地図）
 （2）災害発生時の写真（申請時）及び復旧後の写真（実績時）
 （3）被災施設の経過した耐用年数（購入日）が分かる書類
 （4）事業費が分かる見積書（申請時）及び領収書（実績時）
 （5）農業用施設等復旧事業について、国の共済制度又は民間の保険等への加入に関する誓約書（参考様式第 1 号）
 （6）事業主体が農業者の組織する団体である場合は、組織及び運営に関する規定又は約款
 （7）その他事業実施に必要な書類

事業計画（成績）書

(事業名：)

1 事業の目的及び概要

- (1) 目 的
- (2) ~~実~~施（予定）期間
- (3) 実施（予定）概要

2 事業の内容及び経費の配分

事業 区分	事業の内容						数量	単価	事業費	事業費の内訳(経費の配分)			実施期間		摘要 (事業完了 年月日)
	事業主体(名称・代表者 名・住所)	事業対象農家 戸数 戸	栽培面積 a	事業対象 面積 a	主な被害品 目名	購入した農 薬、苗木、融 雪剤等の名称				県費 円	町費 円	その他 円	着工(予定)年月 日	竣工(予定)年月 日	
	合計		0	0				0	0	0	0				

- (注) 1 この計画（成績）書は、第3条第1項第3号から第5号の事業について記載すること。
- 2 事業費の内訳は、第3条第1項第3号から第5号までの事業の区分ごとに記載すること。
- 3 事業費の内訳のうち、県費については、1円未満の単数を切り捨てること。町費については、1円未満の単数を切り上げること。
- 4 添付書類 (1) 位置図（当該事業を実施する位置がわかる地図）
- (2) 災害発生時の写真（申請時）
- (3) 事業費が分かる領収書（実績時）
- (4) 事業主体が農業協同組合又は農業者の組織する団体の場合は、農薬・苗木・融雪剤等購入一覧表（参考様式第2号）
- (5) 事業主体が農業者の組織する団体の場合は、組織及び運営に関する規定又は約款
- (6) その他事業実施に必要な書類

別記様式第2号

収支予算（精算）書

1 収入の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	摘 要
町 補 助 金		
負 担 金		
合 計		

2 支出の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	摘 要
合 計		

別記様式第3号

令和 年 月 日

朝日町長 鈴木 浩 幸 殿

住 所
氏名又は名称
及び代表者名

令和6年度朝日町農産物等災害対策事業変更承認申請書
(令和7年1月からの大雪による被害)

令和 年 月 日付け朝農発第 号で補助金の交付決定の通知があった標記補助事業について、下記の理由により計画を変更したいので、朝日町補助金等の適正化に関する規則第7条第1項第1号の規定により承認されるよう関係書類を添えて申請します。

変更の理由

(注) 関係書類は、別記様式第1号及び別記様式第2号に準じて作成するものとし、変更前と変更後を比較対照できるよう両者を二段書きし、変更前を上段に朱書きしたものであること。

令和 年 月 日

朝日町長 鈴木 浩 幸 殿

住 所
氏名又は名称
及び代表者名

令和6年度朝日町農産物等災害対策事業費補助金交付申請書
(令和7年1月からの大雪による被害)

令和6年度において、朝日町農産物等災害対策事業について 円を交付されるよう、
朝日町補助金等の適正化に関する規則第5条及び令和6年度朝日町農産物等災害対策事業補助金交付
要綱第4条の規定により、関係書類を添付して申請する。

令和 年 月 日

朝日町長 鈴木 浩 幸 殿

住 所
氏名又は名称
及び代表者名

令和6年度朝日町農産物等災害対策事業費補助金実績報告書
(令和7年1月からの大雪による被害)

令和 年 月 日付け朝農発第 号をもって交付決定通知のあった朝日町農産物等
災害対策事業費補助金について、朝日町補助金等の適正化に関する規則第14条及び令和6年度朝日町
農産物等災害対策事業費補助金交付要綱第5条の規定により、その実績を関係書類を添付して報告す
る。

請 求 書

朝日町長 鈴木 浩 幸 殿

請求金額 _____ 円

ただし、令和6年度朝日町農産物等災害対策事業費補助金として請求します。

令和 年 月 日

住 所
団 体 名
代表者氏名

振込口座	
農協	支所
銀行	支店
口座番号 普通・当座 _____	
口座名義 _____	